【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月26日
【会社名】	株式会社アイモバイル
【英訳名】	i-mobile Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼　上席執行役員　野口　哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
【電話番号】	03-5766-7230
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼　上席執行役員　コーポレート統括本部長　文田　康博
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
【電話番号】	03-5766-7230
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼　上席執行役員　コーポレート統括本部長　文田　康博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

当社は、2026年10月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月23日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、田中俊彦氏、野口哲也氏、文田康博氏、崔真淑氏の４名を選任するものであります。なお、崔真淑氏は社外取締役であります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等について、従前と同様に年額80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とし、１年間に発行する新株予約権の上限を500個（新株予約権１個当たりの目的である株式の数は300株とし、目的となる当社普通株式の年間上限は150,000株とする。）とすること並びに当該新株予約権の具体的な内容を決定するものであります。

第３号議案　故社外取締役嶋聡氏に対する弔慰金贈呈の件

2026年７月27日に逝去された故社外取締役嶋聡氏の在任中の功労に報いるため、同氏のご遺族に対し弔慰金10百万円を贈呈し、その贈呈の時期及び方法等については取締役会に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合（%）
第１号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件					
田中　俊彦	428,545	2,297	－	(注) 1	可決　99.46
野口　哲也	426,271	4,571	－		可決　98.93
文田　康博	429,060	1,782	－		可決　99.58
崔　　真淑	429,091	1,751	－		可決　99.59
第２号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件	428,262	2,581	－	(注) 2	可決　99.40
第３号議案 故社外取締役嶋聡氏に対する弔慰金贈呈の件	392,073	38,770	－	(注) 2	可決　91.00

(注) １．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
２．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。